

第5回川口市総合計画審議会 会議録

会議の名称	第5回川口市総合計画審議会
開催日時	令和7年4月15日(火) 午後2時から午後4時
開催場所	第一本庁舎 601大会議室
出席者	<p>(会長) 伊藤会長 (副会長) 金井副会長 (委員) 箕輪委員、若谷委員、芝崎委員、板橋委員、廣瀬委員、長堀委員、小嶋委員、長江委員、宇佐美委員、浅羽委員、瀧澤委員、安達委員、大関委員、岡本委員 (部局職員) 医療センター事務局長、保健部長、福祉部長、消防長、危機管理部長、経済部長、上下水道局管理部長、上下水道局事業部長、建設部長、市民生活部長、総務部長、子ども部長、教育総務部長、学校教育部長、及び該当課職員 (その他) 竹内政策審議室長、石田政策審議員、若谷政策審議員、村田政策審議員、鹿岡政策審議員、中村企画財政部長、小川次長兼企画経営課長、中山課長補佐兼企画係長、藤木主査、船津主任、菅原主任、豊島主事 三菱UFJリサーチ&コンサルティング西尾氏、森氏、杉山氏</p>
会議内容	<p>■ 開 会 ○議事 (1) 基本計画各論について ○その他 ■ 閉 会</p>
会議資料	<p>次第 委員名簿および席次 第6次総合計画の構成 資料1「各論案_めざす姿1」 資料2「各論案_めざす姿2」 資料3「各論案_めざす姿3」 資料4「施策体系案」 「審議会委員からの意見に対する担当部局との調整結果について」</p>
発言内容	<p>1 開会 4月1日付人事異動に伴い、新たな幹事として村田政策審議員、新たな事務局職員として小川次長、中山補佐を紹介。</p>

2 議事

【会長】

本日の会議録署名人は、会長と長堀委員、小嶋委員の3名である。

(1) 基本計画各論について

【会長】

基本計画各論のめざす姿1から3までを審議する。限られた時間の中で審議を行うが、時間内に発言できなかった意見等は後ほど事務局にお伝えいただければ調整するようにしたい。

また、本日は各施策の担当部局職員が出席している。めざす姿ごとに、担当部局職員の入れ替えを行う。

<めざす姿1について>

【事務局】

まず各論全体に共通する事項について説明する。

1点目、資料送付時に連絡したとおり、レイアウトや図表、写真は最終的な内容確定後に調整するため、現在は整っていない箇所がある旨をご了承いただきたい。

2点目、全体的なレイアウトについて、一番上にめざす姿、その下に施策名、施策の目標、施策全体の概要を示している。右ページ上部にはその施策に対応する主なSDGsのゴールを、その下に施策の目標とする指標を掲載している。26のすべての施策において、一段目は市民意識調査結果を用いた指標を共通して設定している。そして、施策の内容を見開き2ページで、単位施策ごとに「現状と課題」「単位施策の目標」「主な取り組み」について横に見る形としている。ページ右下には関連する個別計画についてまとめている。

なお、資料4は、前回審議した施策体系（案）について、第5次総合計画から変更した箇所を赤字で示したものである。各施策を説明する際には、第5次総合計画で対応するページも併せて案内する。今回の案は、第6次総合計画として、ゼロベースで作成したものではあるが、前回計画と比較できるものである。

めざす姿1「健康で、自分らしく生き生きと暮らせるまち」の内容について、簡潔に説明する。

施策1では、「健康な心と身体を育むまちづくり」として、単位施策を4つ掲載している。第5次総合計画では、36、37ページに対応している。

単位施策①「保健・予防活動の推進」では、市民に対する、心身の健康づくりの啓発、食品の安全性についての取り組みなどを取り上げている。単位施策②では、休日・夜間の救急体制や、医療機関への研修や指導のほか、川口市立医療センターの施策について取り上げている。単位施策③「感染症対策の強化」は、令和6年度策定の川口市感染症予防計画、川口市健康危機対処計画に基づき、平時からの備えの充実や、迅速かつ的確な対応を図るため、追加した施策である。ここでは、感染症の予防や拡大防止、患者への適切な医療、健康危機への対応について取り上げている。単位施策④「医療保険制度の充実」では、健診による生活習慣病などの早期発見や重症化防止を図り、最終的に安定した医療保険制度の運営を目指すための施策について取り上げている。

資料の2枚目について、施策2では「高齢者が健やかに暮らし、活躍できるまちづくり」として、高齢者のための介護や、健康維持、生きがいづくりについて述べている。第5次総合計画では、40、41ページに対応している。施策2の全体の特徴として、前計画よりもより細かな単位施策を設定し、再編したことが挙げられる。

単位施策①「介護予防・フレイル対策の充実」では、高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止に焦点を合わせ、出来る限り住み慣れた地域で生活が続けることができるような施策を取り上げている。単位施策②「生きがいと安全・安心な暮らしを支える施策の充実」では、高齢者が自分らしく、楽しい生活が続けるため、趣味やサークル活動など交流の場の拡張や、ニーズに合わせた認知症施策の推進についての施策を取り上げている。単位施策③「介護保険事業の持続可能性の確保」では、ニーズに応じた質の高い介護サービスを確保するための人材確保、地域密着型サービスの整備、持続可能な介護制度の構築などについて取り上げている。施策目標④「在宅医療と在宅介護の連携強化」では、一人ひとりの意思を尊重した生活を実現させるために、在宅医療や介護の相談支援、関係者間の連携強化を行い、高齢者への効果的な在宅支援の実施施策などを取り上げている。

資料の3枚目について、施策3では「誰もが役割と生きがいを持てる地域共生社会の実現」として、地域住民すべての人に対する複雑化・複合化した支援ニーズへの包括的な支援体制について述べている。第5次総合計画では、42、43ページに対応している。

単位施策①「重層的支援体制整備事業の推進」は、令和6年度より本格実施された事業を、新たに単位施策として設定したものになる。分野の「縦割り」構造を改め、属性や世代、相談内容にかかわらず、一元的に相談を受け止める施策を取り上げている。単位施策②「障害者の意思と権利を尊

重し、自分らしく暮らすための施策の推進」では、単位施策名をより具体的なものに変更し、障害者の権利擁護や障害福祉サービスの充実、社会参加についての施策を取り上げている。単位施策③「生活困窮状態からの早期自立に向けた体制の整備」についても、「自立に向けた」施策であることを明確にするため、単位施策名を変更している。県労働局などとの連携や、就労意欲喚起、能力開発、職業訓練、就職支援等などの施策を取り上げている。単位施策④「環境衛生の充実」では、市営霊園などの墓地の整備、狂犬病予防接種率の向上に関する施策について取り上げている。

【会長】

ただ今の説明について、委員から意見・質問等はあるか。

【委員】

施策2の介護問題について、厚労省の予想によると、「介護職員の不足数が2026年に25万人、2040年までに57万人に到達する」と言われている。川口市では介護支援の職員不足に対してどのような対応を考えているか。

【福祉部】

ご指摘の通り、介護人材の確保は現在も今後も大きな問題であると認識している。介護人材確保に向けた取り組みとして、入門的研修や就職相談会の実施のほか、職員の人材育成として資格取得支援も行っている。令和6年度には一般市民が介護事業に携わるスケッター事業の取り組みも開始している。介護職と一般市民も含めた形での介護職員の確保に努めたい。

【委員】

現在において、また将来においても確保できそうだと見通しが立っているのか。

【福祉部】

現在でも事業者から人材不足の指摘を受けている。本市では、2040年までに2,500人ほど人材を増やす必要があるとの推計も出ていることから、人材不足解消に向けた取り組みを行いたい。

【委員】

介護人材の不足の原因としては、絶対的な労働人口の不足や給与水準の低さ、長時間労働などが考えられるが、給与水準を補う助成金などは考え

ていないのか。

【福祉部】

市としての職員への賃金の直接の助成は行っていないが、国の介護報酬改定において処遇改善の取り組みが行われていることから、それに基づき対応していきたい。

【委員】

施策 1 の左下グラフについて、縦軸は何を表しているのか。

【保健部】

65 歳を過ぎた方が、要介護 2 の認定を受けるまでの年数を表している。

【委員】

施策 2 において「フレイル」という言葉が出てくるが、関わりのない人にとっては分かりにくい表現であるため、注釈を入れた方がよい。

【事務局】

難しい用語については巻末に説明を掲載する予定である。

【委員】

施策 3 について、単位施策①の 8050 問題については状況把握が難しいと思うが、対象者はどのように把握しているのか。またこれらの家族は相談先に困っていることも多い。相談先がすぐに分かるようなポータルサイトを作成するなど、相談先につなげる仕組みが必要ではないか。

単位施策 3 の「現状と課題」の書き方について、前回計画の方がよいと感じた。前は「生活が困窮するとその状況から抜け出すことが困難であり、さらには貧困の連鎖を生み出してしまう可能性があります。そのため、生活困窮者には生活保護になる前の自立支援策が求められています。」となっていたが、今回の文案では、生活困窮者が就労意識に乏しい人ばかりであるような印象を受ける記載になっている。

【福祉部】

包括的支援体制整備事業について、川口市では 34 箇所の相談支援場所を設けている。また、相談を待っているだけでなく、関係機関が開催する会議に職員が参加し、問題を抱えるケースを把握して市の事業につなげると

いった対応も行っている。

引きこもりは今後大きな課題になると考えており、今年度実態調査を行う予定である。国の全国的な調査から推計すると、本市では現状で 8,000 人程度の引きこもりがいるとみられる。

単位施策③の「現状と課題」については、ご指摘を踏まえて修正を検討したい。

【委員】

施策 3 の施策の目標指標に「就労自立による生活保護廃止世帯数」とある。そもそも生活保護は日本国憲法で規定されている最低限度の生活の保障であり、生活保護廃止世帯数を目標にすると、本来助けるべき状態にある人を助けられない状態にしてしまう危惧がある。内部の指標としてはよいが、総合計画の目標とすべきではないのではないか。

【福祉部】

施策 3 の目標指標 4 つ目について、2024～2026 年度の川口市地域共生社会推進計画において既に成果指標として設定しているため、整合性を踏まえて検討したい。

【委員】

実務的な計画での目標としては悪くないと思うが、総合計画としては違うのでは、という趣旨である。

【委員】

施策 2 単位施策②について、「本人や家族介護者への支援を充実させることで、認知症や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような環境整備を図ります」とあるが、「住み慣れた地域」とは自宅に限定されるのか、または施設なども含むのか。

【福祉部】

自宅以外に、特設養護老人ホームや地域密着型施設などの施設も含まれている。

【委員】

「主な取り組み」の 3 つ目に「本人や家族介護者のニーズに合わせた総合的な認知症施策の推進を図ります」とあるが、具体的にどのような施策

を検討しているか。

【福祉部】

例えば、市で認知症サポーターを養成しているが、その認知症サポーター等の活動を支援するチーム（チームオレンジ）の設置等を検討している。

【委員】

認知症では要介護3を取るのが非常に難しい。問題行動があっても認定されないために、家族が自宅で24時間対応しなければいけないといった実態があることに対し、市としてどのように考えるか。

【福祉部】

介護認定は国が定めた認定調査の内容・基準に関する指針に基づき、コンピュータによる一次判定、介護認定審査会における専門家による二次判定を行っている。恣意的に判定を変えられるものではなく、ルールに則って決定している。

【委員】

ルールに則っているのはわかるが、実態として家族が困っているケースがある。認定員にも個人差があると感ずるため、課題として取り組んでほしい。

【福祉部】

訪問調査のやり取りの中でそういったケースが生じることがあったのかと思う。現在、介護認定期間短縮の取り組みを行っているが、その際に訪問調査が適切に行われているかについても確認・検討を行いたい。

24時間の介護が家族では難しいという問題については、施策2単位施策③「主な取り組み」の「可能な限り住み慣れた地域で生活を営むことができるよう、地域密着型サービスの整備を進めます」の中で、昼夜問わずに利用できる定期巡回型の訪問介護サービスなどもあり、こういった事業を充実させていきたい。

【委員】

介護認定に不服がある場合には再度認定を申請する制度もある。現場をわかっている人が最終的な認定を行うことが必要である。制度の周知を取り組みに含めることを検討してほしい。

生活保護に関する指標への指摘があったが、例えば施策2の目標指標2つ目では、介護保険を受けること自体は市民の権利であるため、認定割合を下げることを目標とすることはその権利と逆行する面もある。しかしこの目標はなるべく健康で要介護にならないようにという趣旨のものであり、同様に生活保護についても就労して生活困窮から脱することを望む人が一定いることを前提とした目標と考えれば、意味のある指標であるとの受け止め方はできると感じる。このように、数値を掲げる意味合いについても検討してほしい。

【会長】

ほかに意見等があれば、事務局あてにメール等で連絡いただきたい。

<めざす姿2について>

【事務局】

資料2について、施策1では、「災害や危機に強く、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり」として、災害や犯罪などのあらゆる脅威から、市民の生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりのための施策について掲載している。第5次総合計画では、82、83 ページに対応している。

単位施策①「防災対策の充実」では、「自助」として市民の防災意識の向上、「共助」として防災訓練などの防災のまちづくりの推進、「公助」として避難所環境整備の充実などの施策について取り上げている。単位施策②「治水・浸水対策の推進」では、都市特有の水害被害の軽減を図るため、河川や下水道の整備などによる流下・排水能力と貯留能力の向上や、浸水被害軽減のための施策について取り上げている。単位施策③「防犯対策の充実」では、刑法犯認知件数を減少させるための自主防犯活動への支援や、市民の防犯意識の高揚を図るための施策のほか、消費生活に関する啓発活動などの施策を取り上げている。単位施策④「消防・救急・救助体制の充実」では、火災件数を減少させるための防災意識の向上、消防力の充実強化、救急事象に対する適切な処置と救命率の向上に関する施策を取り上げている。単位施策⑤「危機管理体制の充実・強化」では、自然災害だけではなく、新興感染症や大規模テロといった国民保護事案などのさまざまな危機発生時に、市民の生命や財産を守ることができるリスク対応力の高い体制づくりや、行政機能低下を最小限に抑えるための庁内体制の強化、民間事業者との災害協定の施策を取り上げている。

資料の2枚目について、施策2では、「地域で生き生きと活動しやすい環境づくり」として、地域の発展や社会的課題の解決に向けて、地域の団体

などに対し行う施策について掲載している。第5次総合計画では、86、87ページに対応している。

単位施策①「地縁活動（町会・自治会など）の支援」では、良好な地域コミュニティの形成を図ることができる社会を目指して、町会相談員制度や事務負担軽減策の推進などの施策を取り上げている。単位施策②「市民活動（NPO・ボランティアなど）の人材育成と支援」については、市民活動を支援するのみではなく、次につながる施策として人材育成を行っていることから、単位施策名に「人材育成」の言葉を追加している。地域のつながりや活力を維持するため、かわぐち市民パートナーステーションの管理運営や、盛人大学や青少年ボランティア事業を通じた社会貢献活動を行う市民の育成、助成金の交付、イベントや講座の開催などの施策を取り上げている。

資料の3枚目について、施策3では「互いに尊重し、理解し合う環境づくり」として、一人ひとりが人権を尊重する意識を醸成し、平和で差別のないみんなで支え合うまちづくりについて掲載している。第5次総合計画では、52、53ページに対応している。

単位施策①「人権を尊重した社会づくり」では、人権問題に関して正しい理解と認識を深め、市民の人権意識の高揚を図るほか、市民が抱えるトラブル相談の実施や、平和意識の向上、拉致問題に関する世論の喚起のための施策を取り上げている。単位施策②「男女共同参画を進める意識・環境づくり」では、性別にかかわらず、すべての人が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を負うべき社会が形成されることをめざした施策を取り上げている。単位施策③「多文化共生の実現に向けた意識・環境づくり」は、第5次総合計画の「国際理解・交流の推進」から単位施策名を変更し、地域の一員として共に認め合い、協力しあう「多文化共生」の文言を使用している。増加する外国人住民に対し、文化の異なる日本で安心して日常生活が送れるよう、多文化の交流や、国際交流に対する認識や意欲、能力を備えた人材と協力する国際交流活動の推進に関する施策を取り上げている。

【会長】

ただ今の説明について、委員から意見・質問等はあるか。

【委員】

施策3 単位施策③について、多くの市民が多文化共生を望んでいると考えているか。

【市民生活部】

外国人との共生については、市民の間で多様な意見があることは承知しているが、行政としては多文化共生を進めていくべきだと考えている。

【委員】

多文化共生を否定するものではないが、その前提として、日本のルールを守ってほしい。そういった文言を入れるべきと考えるがどうか。

【市民生活部】

市としてもルールを守る外国人との共生を求めているため、まずルールを周知し、理解してもらうことに重点を置いて取り組んでいきたい。それでもルールを守らない場合は、相応の対応策の検討が必要であると考えている。

【委員】

市民の中にはルールを守らない外国人に対して反感を持たれることもあることを認識してもらいたい。

【委員】

施策1 単位施策①「主な取り組み」について、全体的な内容として、災害支援の国際基準であるスフィア基準に基づいて、と入れてほしい。

施策3の多文化共生について、本市の外国人住民数は全国でも1, 2番に多い。新宿区や江戸川区などの外国人の多い自治体では、外国人についてセンター化をして、部や課を置いて対策を行っているのに対し、川口市では取り組みが脆弱である。センター化を行い、拠点や支援体制を整える必要があるのではないか。

【危機管理部】

実際には避難所の数に限りもあるため、基本的には市の基準で対応していきたいと考えている。

【市民生活部】

外国人施策については、センターを置く必要はあると考えており、センター化の検討を行っている。

【委員】

施策1 単位施策①について、気候変動による異常気象の増加の中で、本

市でも洪水被害等のリスクが高まっている。学校や町会において、ハザードマップの周知や避難経路の確認などの防災教育を実施するといった文言を入れるべきではないか。

また、防災拠点に関して、芝川氾濫時の避難先で水漏れがあり、空調が壊れた等の話を聞くことがある。避難者が携帯電話を充電できるように電源を確保するなど、防災拠点の整備を行うべきではないか。

江戸川区では江戸川氾濫時に広域避難を促すハザードマップがある。本市でも荒川氾濫による同様の被害があると考えられることから、事前に広域避難の可能性を市民に伝えるといった取り組みが必要ではないか。

施策2単位施策①について、町会・自治会の加入率は今後も低下することが考えられることから、町会・自治会以外の地域コミュニティの検討が必要ではないか。また、目標指標で「町会・自治会加入率」とあるが、NPO・ボランティア数も数値目標として掲げるべきではないか。

【危機管理部】

防災教育については、現在、危機管理部において中学生以上を対象とした防災リーダーの育成を行うほか、災害時に迅速に対応できるよう各学校において避難訓練等を実施している。

避難所については、各避難所に非常用の発電機を整備している。

荒川の氾濫対策についても周知していきたい。

【市民生活部】

2点目のコミュニティの形成については、ご指摘の通り町会・自治会の加入率が上がっていないため、町会・自治会以外の地域コミュニティの形成を考える段階に来ていると考えている。

NPO・ボランティア団体数については、第5次計画では指標として掲げていたため、検討したい。

【委員】

防災は地域住民全員に関わることであることから、中学校での防災リーダー育成だけでなく、学校全体、地域全体で防災教育を進めてもらいたい。

【委員】

危機管理について、昼間に災害が生じた場合、市民が都心等の市外にいるケースが多いことから、民間事業者との災害協定だけでなく、隣接する特別区や埼玉県内の市との連携体制を充実させてもらいたい。

【危機管理部】

国の基本的な考え方としては、災害発生時はその場に留まることが基本である。川口市においても、駅前に帰宅困難者が滞留しないよう、鉄道事業者と連携している。近隣の自治体とも連携して取り組みたい。

【委員】

施策1 単位施策①に避難所の記載があるが、市民の何%が避難できる規模となっているのか。また備蓄等にはどの程度の量が確保されているのか。避難所の状況によって市民側の準備も変わるため、事前に共有できることはしてほしい。

【危機管理部】

想定される避難者数 4.5 万人に対し、学校の各体育館を避難所とし、計算上一人あたり 3 平米割り当てられるようになっている。

【委員】

施策1 単位施策①「主な取り組み」で「共助による防災のまちづくり」とあるが、もう少し具体的に踏み込んだ文章にした方がよいのではないかと。本市ではレクリエーション協会などの文化活動組織があることから、災害時にこれらの団体が協力し合う共助を進めるのがよい。

【危機管理部】

各町会の自主防災組織がメインとなるが、これを中心に膨らませる形で検討していきたい。

【委員】

町会長や民生委員に要支援者名簿が配布されているが、災害発生時に誰が救助に行くのか。また救助について、どのように町会員等に伝えたらよいのか。

【危機管理部】

個別避難計画を順次策定している。その中で協力者の想定も行っているが、現実的にはすべての協力者が救助にあたることは難しい可能性もあるため、順次進めていきたい。

【委員】

個別避難計画ができれば具体的になるのか。それは近いうちにできるのか。

【危機管理部】

目標としては今年度中の策定を目指している。

【委員】

施策1 単位施策①について、今後の防災訓練について、何を目標に、どのような訓練を行うのか。

【危機管理部】

避難所ごとの対策を中心に、資機材の確保なども同時に行う。

【委員】

消火活動等の訓練を毎年行っているが、避難所の準備・開設を主軸に置くのがよいのではないか。訓練も学校によって温度差が大きいため、市の職員がテコ入れをし、地域住民を巻き込んだ避難所運営の訓練を行ってほしい。

【危機管理部】

検討したい。

【会長】

ほかに意見等があれば、事務局あてにメール等で連絡いただきたい。

<めざす姿3について>

【事務局】

資料3について、めざす姿3は、子ども部で「川口市子ども未来計画」を策定したことに合わせ、構成や、単位施策名を全体的に大きく変更している。また、先日送信した資料から、施策の目標指標を追加している。

施策1「すべてのこどもの幸せにつながる支援の推進」では、妊娠期から切れ目のない支援に取り組み、こどもの健やかな成長と発達を総合的に支援する施策について掲載している。第5次総合計画では、38、39ページに対応しているが、先ほどの説明のとおり、構成は大きく変更をしている。

単位施策①「妊娠期から幼児期までの支援の充実」では、妊産婦及び乳

幼児の健康の保持促進、保護者の育児不安の軽減、こどもの教育・保育ニーズへの対応に関する施策について取り上げている。単位施策②「学童期・思春期の支援の充実」では、一人ひとりのこどもが持続可能な社会の発展を支える人材として育つことをめざし、学校外において、こどもが多様な経験をすることができるような施策を取り上げている。単位施策③「青年期の支援の充実」では、経済的に困窮した家庭環境にある若者への教育支援・生活支援や、若者への就職支援、結婚新生活のスタートアップ支援などの施策を取り上げている。

資料の2枚目について、施策2「すべてのこどもが学べる多様な環境づくり」では、教育力向上のための体制整備、誰もが適切な教育を受けられる環境づくりにつながる施策について掲載している。

単位施策①「幼稚園・小学校・中学校教育の充実」は、第5次総合計画の、46ページ、47ページに対応している。幼児期の教育の充実、小学校・中学校の学力向上、人格形成、運動習慣の確立、健康保持などを図るための施策を取り上げている。単位施策②「高等学校教育の充実」は、第5次総合計画の、46ページ、47ページに対応している。川口市立高等学校において、スーパーサイエンスハイスクール推進や、国際感覚と高度な英語力の獲得を図ることで、学力向上を担うリーディング校として、社会で活躍する人材を育成するための施策を取り上げている。単位施策③「教育力向上のための体制づくり」は、第5次総合計画の48ページ、49ページに対応している。教育力、指導力の高い教職員による質の高い学校教育、こどもの抱える課題に対する支援、社会全体でこどもたちの成長を見守る体制づくりを図るための施策を取り上げている。単位施策④「誰もが適切な教育を受けられる環境の充実」は第5次計画にない単位施策として追加したものになる。外国籍の児童生徒に対する指導支援体制の充実や、公立夜間中学の運営、不登校児童生徒の相談体制の充実など、多様なニーズを有するこどもたちに対して、適切な教育を受けられる環境の充実を図るための施策を取り上げている。

資料の3枚目について、施策3では、「子育て・子育て支援の推進」として、こどもの権利の尊重や、配慮が必要なこどもや保護者への支援の充実を図るための施策について掲載している。第5次総合計画では、38、39ページに対応している。

単位施策①「こどもが健やかに過ごせる体制づくり」では、こどもの意見を踏まえた施策の推進や、地域ぐるみでこどもが安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるための施策を取り上げている。単位施策②「多様なこどもの居場所の確保」では、自由に活動や学習、遊びができるこどもの居

場所の確保や、自分が過ごしたいと思う居場所を多様な選択肢から選べる環境を整える施策を取り上げている。単位施策③「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進」では、経済的に困窮している子育て世帯に対し、教育や進学を狭めることなく、生活能力向上と学力向上を支援することで、自立した生活の確保や貧困の連鎖の防止を図るための施策を取り上げている。単位施策④「配慮を必要とするこどもの支援の充実」では、障害や発達に特性があるこどもの支援において、こどもの自立や社会参加の推進を図るほか、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のための施策を取り上げている。

資料の4枚目について、施策4では、「安心して子育てできる環境の確保」として、主に保護者に対する施策について掲載している。第5次総合計画では、38、39ページの内容を更に細分化したものになっている。

単位施策①「経済的負担の軽減」では、乳幼児期から高等教育段階まで切れ目のない経済的な負担軽減の実施や、ひとり親家庭に対する支援の施策を取り上げている。単位施策②「地域における子育て支援の充実」では、こどもを支えるネットワークづくりや、地域社会でこどもを見守り育てる意識の啓発や環境整備、子育てでの不安や悩みの解決に向けた講演会の実施などの施策を取り上げている。

【会長】

ただ今の説明について、委員から意見・質問等はあるか。

【委員】

施策2 単位施策②について、川口市立高等学校が教育に力を入れていると聞いた。トップを育てる学校としては良いが、倍率も高く、数少ないこどもへの教育に注力している印象がある。裾野を広げ、全体のレベルを上げる施策を進める予定はあるか。

単位施策④について、不登校児童・生徒は市内に何人いて、そういったこどもに対しどういった教育体制を整備していくのか。

【学校教育部】

全体のレベルアップを図る施策は、基本的に中学校での教育で推進することが肝要である。本校にも附属中学校がある。また本校はSSH（スーパーサイエンスハイスクール）に指定され、JST（国立研究開発法人 科学技術振興機構）から物品購入や研修、講師費の支援等を受けており、こうした取り組みによって、更に魅力ある学校として充実を図ってまいりたいと

考えている。

【学校教育部】

不登校児童・生徒数は、令和5年度末時点で小中併せ1,602名である。それらの児童・生徒への取り組みとして、教育支援センター（旧適応指導教室）の実施、訪問相談員による相談支援、令和8年4月からの学びの多様化学校の設置、校内教育支援センター「ほっとルーム」の設置と支援員の配置などを行っている。

【委員】

1点目の質問については、附属中学校自体も競争率が高く入学が難しいため、入学者数の拡大や同校に匹敵する学校の設置の可能性があるかを問う趣旨のものであった。

学びの多様化学校について、夜間中学も同様に学びの多様化を目的とした場であると感じるが異なるものか。

【学校教育部】

学びの多様化学校は不登校の中学生を対象としたものである。場所は夜間中学の陽春分校と同じ場で、昼間の時間を活用して実施する予定である。

【委員】

施策の目標や内容は、本市の現状や学校教育の在り方を踏まえた観点に基づいていると感じた。

施策2の目標指標について、埼玉県学力・学習状況調査結果の県平均を上回る項目数を設定しているが、5年後の目標値が基準値と変わらず、12年後もプラス1項目に留まっているが、この意図は何か。また、自尊感情を示す児童生徒の割合、新体力テストの達成度については高い目標数値が設定されているが、数値根拠はあるか。

【学校教育部】

学力については、10年ほど前は県平均を上回る項目数が5前後であったが、徐々に学力が上昇し現状の10項目に至った状況である。既に高いレベルであるため、維持を基本としつつ向上を目指す、という意図での設定である。新体力テストの達成度についても、高いレベルで設定しており、何とか達成したいと考えている。自尊感情の目標については、コロナ禍で下がったものを上げたいと考えているが、現状値が高い数値であることから

維持を基本とする姿勢である。ただし県や全国と比較すると低いことから、今後更に上げていきたいと考えている。

【委員】

理解したが、保護者が現状維持と感じてしまうかも知れないことには留意が必要である。

施策2の「主な取り組み」について、仕組みを作っても実際に進める教員等の力量が必要であることから、単位施策③を重視する仕組みにしてほしい。本市は中核市として進めていく権限を持っていることから、「教職員研修をより実践的なものに」と記載している通り、教員が自信を持てる研修を検討してほしい。

【学校教育部】

中核市になってから、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修など、本市の地域性やこどもの実態に応じた独自のプログラムを実施している。今後も、本市に外国人や特別支援のこどもが多いことも踏まえて、独自の研修の充実に取り組みたい。

【委員】

めざす姿全体のページ下部に掲載されている写真について、新たに取り組もうとしているまたは現在取り組んでいる内容が市民に伝わるよう、こどもの表情や活動が伝わる写真を選び、タイトルもめざす取り組みが市民に伝わるものになるよう工夫してほしい。

【委員】

川口市立高等学校附属中学校については、来年から県内全域から受験が可になるとのことであり、さらに倍率が上がることが予想される。他市からの入学者数の上限を設定する予定などはあるのか。

【学校教育部】

市外からの受け入れについては、市内の受験者数を勘案したうえで準備を進める。

【委員】

他市からの入学者が多くなることを認めるということか。

【学校教育部】

生徒が切磋琢磨して結果を出してほしいと考える。

【委員】

施策2 単位施策①について、小学校前は幼稚園ではなく保育園に入れる家庭も多い。保育園は施策の対象にならないのか。

【子ども部】

教育・保育環境については、資料1 枚目①（施策1：すべてのこどもの幸せにつながる支援の推進 単位施策①妊娠期から幼児期までの支援の充実）に位置付けている。

【委員】

別の施策に位置付けられているということか。幼児教育支援の対象に保育園は入るのか。

【子ども部】

幼児期の教育は教育部局が中心となって実施している。保育所保育指針の中で幼児教育にも触れているが、保育の第1の目的は家庭で養育できないこどもを預かるというものであることから、学校教育ではなく資料1 枚目で触れている。

【委員】

施策2 単位施策④について、「日本語指導川口モデルを構築」とある。日本語ができないこどもたちが増えて、教育現場が疲弊している現状があるため、このことが記載されていることは評価するが、プレスクールの設置については記載されていない。

施策2の題目に「すべてのこどもが学べる多様な場所」とあるが、肢体不自由のこどもを持つ親から、肢体不自由のこどもが念頭に置かれていないという声を聞く。

【学校教育部】

プレスクールとは日本語の初期指導教室のことか。

【委員】

就学前に日本語教育をするというものである。就学前に家庭に対する支

援がなければ、日本語を話せない外国人児童が増えて、学校現場の負担となるため、重層的支援を掲げるのであればしっかりと取り組んでほしい。

【会長】

部間の調整をして検討してほしい。

ほかに意見等があれば、事務局あてにメール等で連絡いただきたい。

3. その他

【事務局】

次回第6回の審議会は、5月23日金曜日の午後2時から、会場は本日と同じ第一本庁舎601会議室開催となる。

本日の指摘については、部局にまたがる調整も行った上で報告を行う。

【会長】

その他、委員から何かあるか。

【委員】

質問等なし。

【事務局】

冒頭に案内したが、前回審議会において、委員の意見に対する対応について、担当部局と調整した結果をまとめたものを配布している。時間の都合上、内容の説明は割愛するが、意見等がある場合は、事務局までメール等でご連絡いただきたい。

4 閉会